

公共施設マネジメント戦略会議（全体調整部会） 平成31年度第1回会議次第

平成31年（2019年）4月12日（金）
庁内フォーラム開催

◎ 議 題

- 1 公共施設マネジメント戦略会議に係る部会の設置について
- 2 施設の「点検の実施」及び「保全システムの運用開始」について

▽会議資料

資料1 公共施設マネジメント戦略会議に係る部会の設置について

資料2 施設の「点検の実施」及び「保全システムの運用開始」について

公共施設マネジメント戦略会議に係る部会の設置について

標記会議については、部会を設置することができる旨が規定されているが、庁内会議のあり方の適正化やFM戦略プランの推進に向けて、以下のとおり3つの部会を新たに設置する。

1 設置する部会

部会名	主な検討事項	関係部局
<p>①全体調整部会</p> <p>3/27の当戦略会議でお知らせ済み</p>	<p>◆公共施設マネジメントに関する計画の策定等に関する具体的事項について検討する。</p> <p>※計画の策定に関する基本的事項や取り組みの方向性等、基本的な方針に関わる事項の検討は、従前の市長をトップとした会議により行う</p>	全部局
<p>(案)</p> <p>②地域拠点機能検討部会</p>	<p>◆以下の施設が持つ、多様な世代の地域住民が、集い、交流できる「居場所機能（個人が予約なしで自由に訪れることができるスペース等）」を、当該地域の拠点施設（学校やコミュニティセンター等）に設け、地域コミュニティの活性化につながる場としていくことについて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の家 ・老人福祉センター・老人憩いの家 	<p>財政部（FM推進課） 市民部（地域コミュニティ支援課） 福祉部（高齢福祉課） こども育成部（こども育成総務課） 教育委員会（教育政策課） 等</p>
<p>(案)</p> <p>③施設管理手法検討部会</p>	<p>◆施設維持管理の効率化や経費縮減に向けて、全庁的な調査等の手法を用いて、維持管理手法や委託方法のあり方について検討する。</p>	<p>総務部（総務課） 財政部（FM推進課、財政課、契約課） 市民部（地域コミュニティ支援課） 資源循環部（資源循環総務課） 消防局（消防局総務課） 教育委員会（学校管理課） 等</p>

2 部会の設置時期等

対 象	設置時期	主 な 理 由 等
上記のうち ①	4月1日	3月11日付け政策推進部長・総務部長による連名文「市長が長となる庁内会議等の見直しについて」において、市長をトップとする会議体のあり方を見直す旨の依頼があったため。
上記のうち ②・③	4月下旬	本来は、FM戦略プラン確定（7月頃）後に設置される部会であるが、市民や事業者との意見交換前に、庁内関係部局間の調整が必要であり、スピード感を持った対応が必要となるため。 なお、これまでの外部有識者等による検討委員会や議会等からの意見で大きな異論は出ていないため、今後、当該部分が大幅な修正となる可能性は低い。

3 今後の進め方

(1) 「①全体調整部会」について

これまで市長をトップとして開催してきた公共施設マネジメント戦略会議について、原則として部局長以下の参加による会議の開催に改める。

また、開催方法についても対面による会議のみならず、庁内フォーラム等を活用した形式も採用する。

(2) 「②地域拠点機能検討部会」及び「③施設管理手法検討部会」について

2020年度の予算要求時期までに次年度の取組み概要を明らかにすることを目標に部会を開催するものとし、設置・運営に向けた関係部局との調整を進める。

※事務局から、関係課へ参加依頼の連絡を順次行う予定。

施設の「点検の実施」及び「保全システムの運用開始」について

1. 「点検の実施」について



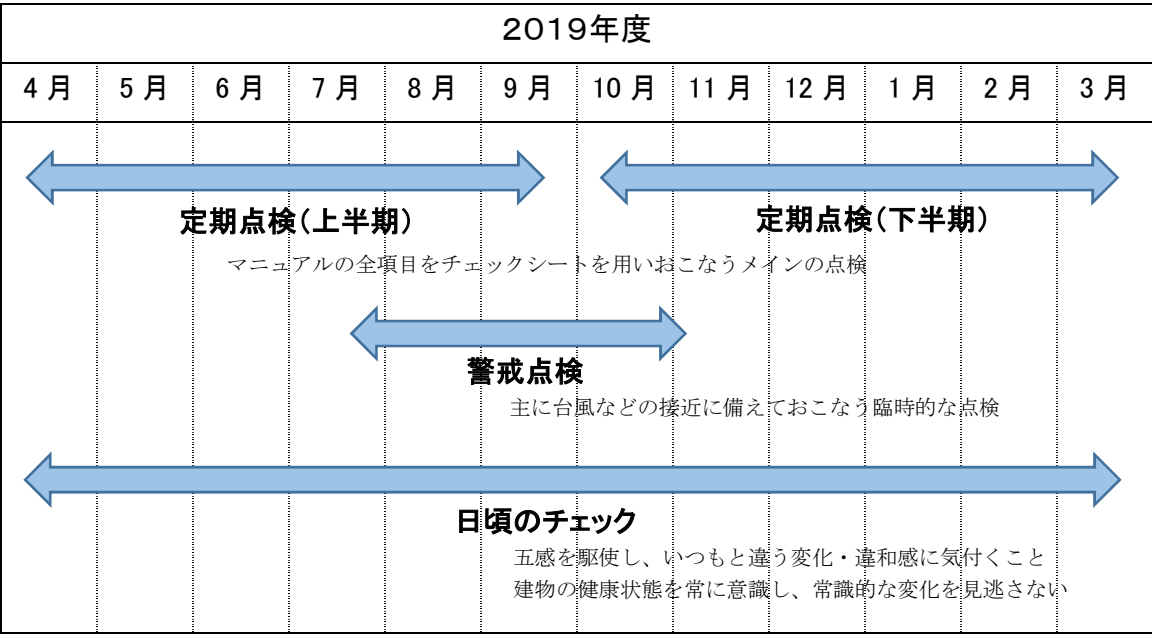
公共施設における安全の確保を図るとともに、施設の長寿命化に向けた取り組みの第一歩として、今年度より全市的に施設の「点検」を実施していきます。

各施設においては、年2回（上半期・下半期）を目安にスケジュールを立て、建物の総点検となる「定期点検」を実施してください。

点検にあたっては、「公共施設点検マニュアル」を活用し、点検者の身の安全に十分注意して行ってください。

なお、FM推進課も現場に赴き施設の方と一緒に点検をさせていただきます。（対象施設については個別にご連絡します。）

「点検」スケジュール



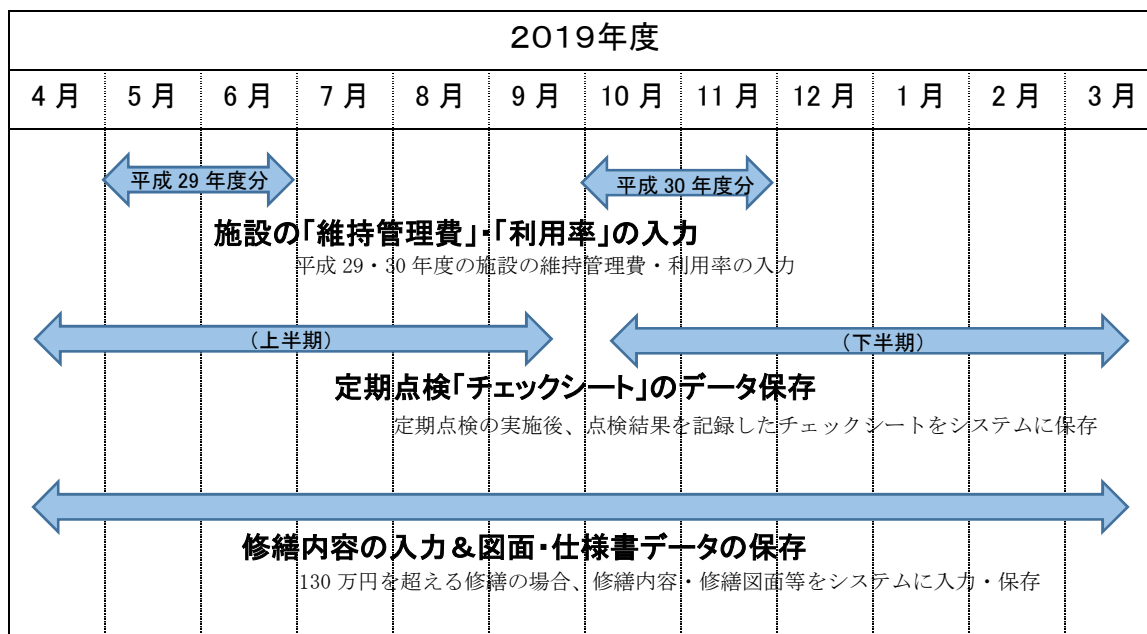
2. 「公共施設保全システム」の運用開始について



平成 31 年 4 月より、建物の保全を目的としたデータベース『公共施設保全システム』の運用を開始します。

今後、このシステムに建物の工事記録や図面等の情報を継続的に蓄積することで、建物の維持管理、更新・改修計画に役立てていきます。

「保全システム」スケジュール



※1及び2については、別途、FM 推進課より施設所管課あて通知します。